

屋敷林雪害折れ枝回収緊急対策事業

～ 令和3年大雪による「折れ枝の処分」を支援 ～

主催者	砺波市																			
開催日時・期間	下記緊急対策事業のとおり																			
場所	下記緊急対策事業のとおり																			
行事又は事業の概要	<p>目的</p> <p>本年1月上旬の記録的な豪雪により屋敷林の枝折れが多数発生していることから、その処分について2つ緊急対策事業により、<u>屋敷林所有者の労力及び処理費用を軽減するとともに野焼きによらない対策を講ずることにより環境保全を図る。</u></p> <p>1 緊急対策事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>I 自ら運搬が可能な世帯</th> <th>II 自ら運搬が困難な世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○方法 <u>自ら搬入（無料、申込不要）</u></td> <td>○方法 <u>戸別回収（有料、申込必要）</u></td> </tr> <tr> <td>○対象者 自ら剪定枝を運搬できる個人等</td> <td>○対象者及び利用料</td> </tr> <tr> <td>○受入日時 令和3年3月27日（土）、28日（日） 午前9時～午後3時</td> <td>① 65歳以上の高齢者世帯 3,000円/回・台</td> </tr> <tr> <td>○受入場所 高道グラウンド 砺波市高道219-1</td> <td>② ①以外の世帯 6,000円/回・台</td> </tr> <tr> <td>○注意事項 受入場所周辺は、渋滞が予想されることから、搬入経路にしたがって搬入をお願いします。</td> <td>○申込期間 令和3年3月1日（月）～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○申込先 市農地林務課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○回収期間 令和3年3月 1日（月）～ 令和3年4月20日（火）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○回収量 1回につき、軽四トラック1台分（0.35t）を超えない量とし、年度内に2回まで利用可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 クリーンセンターとなみの週末持ち込み日の拡充【有料、申込不要】 <u>令和3年3、4月の2か月に限り、第1、3土曜日の午前9時～11時30分に折れ枝を含む剪定枝を受入れます。</u></p>		I 自ら運搬が可能な世帯	II 自ら運搬が困難な世帯	○方法 <u>自ら搬入（無料、申込不要）</u>	○方法 <u>戸別回収（有料、申込必要）</u>	○対象者 自ら剪定枝を運搬できる個人等	○対象者及び利用料	○受入日時 令和3年3月27日（土）、28日（日） 午前9時～午後3時	① 65歳以上の高齢者世帯 3,000円/回・台	○受入場所 高道グラウンド 砺波市高道219-1	② ①以外の世帯 6,000円/回・台	○注意事項 受入場所周辺は、渋滞が予想されることから、搬入経路にしたがって搬入をお願いします。	○申込期間 令和3年3月1日（月）～		○申込先 市農地林務課		○回収期間 令和3年3月 1日（月）～ 令和3年4月20日（火）		○回収量 1回につき、軽四トラック1台分（0.35t）を超えない量とし、年度内に2回まで利用可能
	I 自ら運搬が可能な世帯	II 自ら運搬が困難な世帯																		
○方法 <u>自ら搬入（無料、申込不要）</u>	○方法 <u>戸別回収（有料、申込必要）</u>																			
○対象者 自ら剪定枝を運搬できる個人等	○対象者及び利用料																			
○受入日時 令和3年3月27日（土）、28日（日） 午前9時～午後3時	① 65歳以上の高齢者世帯 3,000円/回・台																			
○受入場所 高道グラウンド 砺波市高道219-1	② ①以外の世帯 6,000円/回・台																			
○注意事項 受入場所周辺は、渋滞が予想されることから、搬入経路にしたがって搬入をお願いします。	○申込期間 令和3年3月1日（月）～																			
	○申込先 市農地林務課																			
	○回収期間 令和3年3月 1日（月）～ 令和3年4月20日（火）																			
	○回収量 1回につき、軽四トラック1台分（0.35t）を超えない量とし、年度内に2回まで利用可能																			
特記事項	<p>1 受入・回収する枝</p> <ul style="list-style-type: none"> 各世帯の敷地にある枝折れした枝 長さ2m以下かつ太さ10cm以下の枝 <p>2 受入・回収できない枝</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者が剪定した枝 リサイクル処理のため異物（竹、笹、ウルシ、ユズ等）を含むもの 	 <p>剪定枝戸別回収</p>																		
問合せ先	<p>行事の1 所属 農地林務課 担当者 吉田 TEL0763-33-1431</p> <p>行事の2 所属 クリーンセンターとなみ 担当者 式部 TEL0763-32-5648</p>																			

屋敷林雪害折れ枝回収 緊急対策事業



1月上旬の記録的な豪雪により発生した折れ枝の処分を支援し、
屋敷林保全管理の負担を軽減します

自ら運搬が可能な世帯

■ 自ら搬入（無料、申込不要）



対象者

自ら剪定枝を運搬できる個人等

受入日時

令和3年3月27日(土)、28日(日)
午前9時～午後3時

受入場所

高道グラウンド(砺波市高道219-1)

注意事項

受入場所周辺は、渋滞が予想されることから、搬入経路(裏面参照)にしたがって搬入をお願いします。

自ら運搬が困難な世帯

■ 戸別回収（有料、申込要）



対象者及び利用料

- ① 65歳以上の高齢者世帯 3,000円/回・台
- ② ①以外の世帯 6,000円/回・台

申込期間

令和3年3月1日(月)～

申込先

市農地林務課

回収期間

令和3年3月1日(月)～4月20日(火)

回収量

1回につき、軽四トラック1台分(0.35t)を超えない量とし、年度内に2回まで利用可能

■ クリーンセンターとなみ【折れ枝を含む剪定枝の直接持ち込み】(有料、申込不要)

受付日 令和3年3月、4月に限り、第1、第3土曜日

受付時間 午前9時～11時30分

■ 共通事項

長さ2m以下かつ太さ10cm以下の枝が対象

リサイクル処理のため異物(竹・笹・ウルシ・ユズを含む)の混入は厳禁

事業者が剪定した枝は、事業者処理を依頼

詳細は市ウェブページをご覧ください



☎お問合せ 運搬・回収事業 砺波市農地林務課 33-1431(直通)
直接持ち込み クリーンセンターとなみ 32-5648

高道グラウンドへの搬入経路図



■ 野焼きはやめましょう！

野焼きは法律により、原則禁止されています。廃棄物を不法に焼却した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金が科せられます。

野焼きは、その煙が悪臭や大気汚染の原因となり周辺住民に迷惑となります。

落ち葉等のたき火などの軽微な焼却は、禁止の例外とされていますが、近所迷惑など状況によっては改善命令などの行政処分や指導の対象となる場合がありますので、落ち葉等は、ごみ袋に入れて可燃ごみステーションに排出をお願いいたします。



お問い合わせ 砺波市生活環境課 33-1372(直通)